

大第1042号
令和3年3月30日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部大気保全課長
(公印省略)

改正大気汚染防止法に係る説明会の開催について (通知)

本県の環境行政につきましては、日頃御協力いただきお礼申し上げます。

さて、令和3年4月から順次施行される改正大気汚染防止法では、建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策の規制が強化されますので、改正内容について下記のとおり説明会を開催いたします。

つきましては、貴団体会員に対する周知に御協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和3年4月26日 (月)
午後2時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 千葉県印旛合同庁舎 2階大会議室
(所在地：佐倉市鏑木仲田町8-1)
- 3 内 容 大気汚染防止法の改正について
(講師：千葉県環境生活部大気保全課大気規制班)
- 4 対 象 県内で解体等工事を予定している発注者、工事関係業者、自治体職員
- 5 定 員 70名程度 (申込多数の場合、抽選)
- 6 申込方法等 別添のとおり

| |
|---|
| [担当] 千葉県 環境生活部 大気保全課 大気規制班 電 話 043-223-3804 FAX 043-224-0949 E-mail e-taiki@mz.pref.chiba.lg.jp |
|---|